

目的・目標	● 盲ろう児が、卒後においてその人らしい幸せな人生を送ることができるように、学校における盲ろう児への支援にかかる効果的な取組を整理するとともに、学校と学外の関係団体や専門機関等が連携して行う望ましい支援を在り方を明らかにする。 ● わが国における盲ろう教育の推進に向けて、障害者権利条約等に示されているインクルーシブ教育の理念を十分に踏まえつつ、盲ろう児の教育が「その個人にとって最も適切な言語並びに意思疎通の形態及び手段で、学問的及び社会的な発達を最大にするか環境において行われることを確保する（障害者権利条約第24条）」ために、現行の特別支援学校等において行われるべき盲ろう児支援の在り方を明示し、出来る限り早期の実現を図る。
-------	---

取組概要（研究テーマ：B 盲ろう児への支援に係る効果的な取組の整理）

1. インタビューによる調査
- 令和3年度の「学齢盲ろう児の学習と教育の内容と方法が卒後の盲ろう児の生活に与える影響に関する研究（以下「令和3年度の研究」という。）」において実施した盲ろう児や家族に対するインタビュー調査の結果を踏まえ、令和5年度から6年度にかけて、学校で盲ろう児を担当した教員及び学外の専門機関（就学前の支援や卒後の支援を含む）の職員に対して、具体的な支援内容や効果などについて、半構造化手法による詳細なインタビュー調査を実施した。調査の実施にあたっては、訪問面接調査とオンラインによるリモート面接を併用し、調査結果については、研究班において総合的な整理・分析を行ったうえで研究委員会に報告した。
2. 盲ろう者の地域団体などの活動に関する調査
- 令和5年度から6年度にかけて、盲ろう者の地域団体等における盲ろう児支援の活動などについて、インタビュー調査を実施した。具体的な調査対象は、先天性盲ろう児・者が働く場所や居場所（就労継続支援B型、生活介護等）、生活する場（グループホーム等）、学ぶ場（研究所）、社会参加を支える場（通訳・介助員派遣事業所）である。また、さらに、令和6年度には、地域の盲ろう者関係団体に対する郵送調査を実施した。
3. 文献調査
- 令和5年度から6年度にかけて、「令和3年度の研究」において確認された文献の分類・整理を行い、まずは、文献を購読したうえでカテゴリー毎に分類した。また、この分類をもとに、各カテゴリーに分類された文献の中から、各5～10編の推薦文献を選出した。
4. 海外調査
- ニュージーランド視覚障害教育ネットワーク（BLENNZ）による盲ろう教育関係の実践は、今回の研究目的に合致する点が多く、わが国における学校と専門家とのネットワークや専門性のある職員の養成や研修システムの在り方を検討する上で大変参考になると考えられるため、令和5年度にはニュージーランドを訪問して実地調査を行った。
- また、本研究のこれまでの成果として、盲ろう児の教育は、その多くが個別性が高く、また、単に障害種別の教育方法論の寄せ集めでは対応できないことが示され、どの事例においてもコミュニケーションの促進や形成がテーマになっていることが明らかになった。そこで、令和6年度は、盲ろう児のコミュニケーションに関する研究と、学校・施設等と共同してコミュニケーション研究に取り組んでいるオランダのフローニンゲン大学及び関連施設・学校を訪問して実地調査を行った。

本事業 の成果	・ 盲ろう児を対象とした教育実践においては、個々の盲ろう児に合わせた生活・教育・環境の構築に関する種々の取り組みが実施されている状況が明らかになった。また、個々の子どもの実態に応じた多様なコミュニケーション方法の活用や個別性の高い教材の作成などにあたっては、教員に高い専門性が求められるが、それらの点についてOJTの重要性が確認された。さらに子どもを主体とした教育の実現のためには、学校全体の理解と協働が不可欠であることが示された。 ・ 先天性盲ろう児・者が関わっている団体等からは、学校教育に対して、基礎的な学習の積み重ね、生活体験の積み重ね、ADLの確立など様々な要望が出されており、また、生涯学習の保障、相談・助言ができる専門機関、専門家の育成などが求められていることも明らかになった。 ・ 盲ろう児を初めて担当する教員などにとって有益な情報を提供することを目的に、購読推薦文献の一覧を作成し、その選出作業にあたって、研究や実践の目的、性質に着目して、盲ろう教育に関する文献を、11のカテゴリーに分類した。
課題と 今後の 展望	1. 盲ろうという障害の独自性を認識することの重要性 重複障害という枠組みではなく、盲ろうという障害の独自性についての認識を根付かせていくことが重要である。 2. 教育内容や方法、教材等に関するデータベースの構築 今回のインタビュー調査の内容や、文献調査で行った分類・整理などの情報を、広く実践者に活用してもらうために、データベース化して公開できるような取り組みが必要である。 3. 教員に対する良質な研修・手引書の必要性和連携システムの構築 盲ろう児は、全国的に見ても少数で、各地に散在している。そのため、盲ろう教育に関する専門研修は、地方自治体単位で行うことは困難であり、国レベルで行う必要がある。また、このような研修にあわせて、手引書の編集・発行が必要である。さらに、学校と各地の専門家との連携システムを構築して、外部の専門家を活用できるようにすることが望まれる。 4. センター機能のある機関の必要性 実際に教育実践を行っている学校が、盲ろう教育に関するセンター機能を有することが望まれる。国立の特別支援学校の活用などについて検討すべきではないか。 5. 生涯学習の場と機会の提供 盲ろう児は、情報を得るために多くの時間を要するため、学校課程終了後の付加的学習ではなく、学校課程で学ぶ内容を卒後に学ぶ場としても、盲ろう者の使用街特性を踏まえた「生涯教育」の場と機会の提供が望まれる。